

浜松医科大学福利施設棟喫茶室増築工事

図 面 リ ス ト

図面番号	図 面 名 称	縮 尺	図面番号	図 面 名 称	縮 尺
L－1	表紙、図面リスト	N.S	S－1	鉄筋コンクリート構造配筋標準図	N.S
特－1	建築工事特記仕様書（1）	N.S	S－2	鉄骨構造標準図	N.S
特－2	建築工事特記仕様書（2）	N.S	S－3	伏 図 ・ 軸 組 図	1/50
特－3	建築工事特記仕様書（3）	N.S	S－4	基礎・地中梁・鉄骨柱・鉄骨梁リスト、鉄骨詳細図、配筋図	1/30
特－4	建築工事特記仕様書（4）	N.S			
A－1	案内図、詳細配置図、全体配置図	1/500 1/2000			
A－2	仕上表、求積図、面積表	1/100			
A－3	既設1階平面図、詳細図	1/50 1/20			
A－4	増築後1階平面図・R階平面図、詳細図	1/50 1/20、1/10			
A－5	立面図	1/50			
A－6	矩計図、テラス部詳細図	1/20			
A－7	部分詳細図	1/20			
A－8	展開図	1/50			
A－9	天井伏図	1/50			
A－10	建具表	1/50			

工事名称	浜松医科大学福利施設棟喫茶室増築工事				図面番号	L－1			
図面名称	表紙、図面リスト			縮 尺	—	図面作成	平成22年11月		
浜松医科大学施設課		課長		補佐		係長		担当	

建築工事特記仕様書

工事概要

工 事 名 称

浜松医科大学福利施設棟喫茶室増築工事

工 事 場 所

静岡県浜松市東区半田山一丁目2番地1号（浜松医科大学構内）

完 成 期 限

平成23年 3月25日（金曜日）

工 事 の 種 類・規 模 等

棟 名 称	福利施設棟	福利施設棟	
工 種	増築	模様替	
構 造・階 数	S1	R3	
建 築 面 積	38.85㎡	(622.93)㎡	
延 べ 面 積	38.85㎡	(1,492.87)㎡	
改 修 延 べ 面 積	—	50.50㎡	
延 べ 面 積 計	38.85㎡		
改 修 延 べ 面 積 計	50.50㎡		
模 様 替 内 容		建具改修 内装改修 塗装改修	

（ ）の数値は、当該既設建物の面積とする。

工作物等

一般特記事項

総 則

1. この工事の請負者は、国立大学法人浜松医科大学工事請負契約基準、現場説明書、特記仕様書4枚、図面14枚、公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（平成22年版）、公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（平成22年版）、工事写真撮影要領に基づき工事を施工する。

2. 特記仕様書の適用方法

（1）・印で始まる事項及び表中・印の事項は、○印を付した事項のみ適用する。

（2）＝で抹消した章及び項目の当該特記事項は、すべて適用しない。

（3）表中の数字、文字又は記号を記入する事項は、記入してある事項のみ適用する。

（4）特記された材料、製造所、製品名、施工業者等の取扱は、特記されたもの又は同等以上のものとする。ただし、同等以上のものとする場合は、監督職員の承諾を受ける。

（5）左欄の（ ）、（（ ））内の数値は、下記の各該当番号を示す。

（ ） 一公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（平成22年版）

（（ ））一公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（平成22年版）

建築基準法に基づき定められた区分等

風速 V₀ = 32 m/s

地表面粗度区分 ・Ⅰ ・Ⅱ ○Ⅲ ・Ⅳ

積雪区分 報告示第1455号 別表24

電気保安技術者

この工事現場に下記のいずれかの資格を有する電気保安技術者を選任する。

項 目 名	電気保安技術者
1 第3種電気主任技術者以上の資格を有する者	○
2 1級電気工事施工管理技士以上の資格を有する者	○
3 高等学校又はこれらと同等以上の教育施設において、電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第7条第1項各号の科目を修めて卒業した者	○
4 旧電気工事技術者検定規定規則による高圧電気工事技術者の検定に合格した者	○
5 公益事業局長又は通商産業局長の指定を受けた高圧試験に合格した者	○
6 第1種電気工事士の資格を有する者	○
7 2級電気工事施工管理技士以上の資格を有する者	○
8 第2種電気工事士（旧電気工事士）以上の資格を有する者	○
9 短期大学若しくは高等専門学校又はこれらと同等以上の教育施設の電気工学以外の工学に関する学科において一般電気工学（実験を含む）に関する科目を修めて卒業した者	○

1 章 一般共通事項

(1.3.4) 工用電力設備の保安責任者

工事現場には、下記の資格を有する工用電力設備の保安責任者を選任する。
上記表の1から9のいずれかの資格

(1.3.5) 施工条件

この工事現場では、次の施工条件による。

(1.3.8) 発生材の処理等

引渡しを要するもの

1）品名 （金属類 鉄、アルミニウム、ステンレス）

2）引渡し先 （浜松医科大学 施設課）

3）集積場所 （浜松医科大学構内 監督職員の指定する場所）

特別管理産業廃棄物

1）品名

2）処理方法

現場において再利用を図るもの

1）品名 掲示板、ホワイトボード

2）使用箇所 監督職員の指示による

再生資源化を図るもの

1）品名 （コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材）

2）受入場所 （ ）

3）搬出に先立ち搬出計画書を作成し、監督職員に提出する。

4）日々の搬出量等を取りまとめた土砂等運搬調書を作成し、監督職員に提出する。

5）工事発注後に明らかになった事情により、上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議する。

関係法令に従い適切に処理するもの

1）品名 （発生土 ）

2）受入場所 （ ）

3）搬出に先立ち搬出計画書を作成し、監督職員に提出する。

4）日々の搬出量等を取りまとめた土砂等運搬調書を作成し、監督職員に提出する。

5）工事発注後に明らかになった事情により上記の指定によりがたい場合は、監督職員と協議する。

(1.3.11) 施工中の環境保全等

低騒音型・低振動型建設機械の使用

本工事においては「低騒音型・低振動型建設機械の規定に関する規定」（平成9年7月31日建設省告示第1536号 最終改正 平成13年4月9日 国土交通省告示第487号）に基づき国土交通大臣が形式指定を行った低騒音型・低振動型建設機械を使用するものとする。ただしこれにより難しい場合は、監督職員と協議の上、必要書類を提出するものとする。

低騒音型建設機械を使用する場合、現場代理人は施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。

本工事において以下に示す建設機械を使用する場合は、「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」（平成17年法律第51号）に基づく技術基準に適合する機械、または、「排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成3年10月8日建設省経機発第249号 最終改正平成14年4月1日国総施第225号）、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規定」（平成18年3月17日付け国土交通省告示第348号）もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成18年3月17日付け国総施第215号）に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。排出ガス対策型建設機械を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、またはこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業、もしくは建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着することで、排出ガス対策型機械と同等と見なす。ただし、これにより難しい場合は監督職員と協議するものとする。

排出ガス対策型建設機械、又は排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用する場合、現場代理人は、施工現場において使用する建設機械の写真撮影を行い、監督職員に提出するものとする。

種 類	備 考
バックホウ	ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上、260kW以下）を搭載したものに限る。
トラクタショベル（車輪式）	
ブルドーザー	
発動電動機（可搬式、溶接兼用機を含む）	
空気圧縮機（可搬式）	
油圧ユニット（基礎工用機械で独立したもの）	ディーゼル車排出ガス規制に適合した車両
ローラ類（ロードロー、タイロウ、振動ロー）	
ホイールクレーン	

(1.4.2) 材料の品質等

(1.4.4) 材料の検査等

(1.5.2) 技 能 士

工 種	技能検定の職種
鉄筋工事	○鉄筋施工
コンクリート工事	○左官○型枠施工
鉄骨工事	○とび
アロック・ALCパネル・ECPパネル工事	・アロック建築・ALCパネル施工○ECPパネル施工
PCプレキャスト工事	・プレキャスト施工
防水工事	○防水施工
石工事	・石材施工
タイル工事	・タイル張り
木工事	・建築大工
屋根、とい工事	・建築板金・スレート施工
金属工事	○内装仕上げ施工（鋼製下地）
左官工事	○左官
建具工事	○サッシ施工○ガラス施工
塗装工事	○塗装
内装工事	○内装仕上げ施工（床、天井仕上げ等）・表装
植栽工事	・造園

(1.5.4) 一工程の施工の確認及び報告

(1.5.5) 施工の検査等

(1.5.7) 施工の立会い等

(1.5.9) 化学物質の濃度測定

施工の確認及び報告を行う行程

型枠	備 考
防水層の下地	
外壁関係の施工	外部足場等とをりはずす前の段階
軽量鉄骨天井下地及び軽量鉄骨壁下地	

次について検査を行う。
○揮発性有機化合物の室内濃度の測定

標準仕様書に定めがあるもの以外で、次に示す工事段階及び事項については、監督職員の立会いを受ける。
○躯体コンクリートの試料採取時及び各種試験時

ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン等の揮発性有機化合物の室内濃度の測定

工事の施工完了後、引き渡しをするまでの間に、下表の測定室等の揮発性有機化合物の室内濃度を測定し、指針値以下であることを確認し、報告する。

測定室名	種 類	指 針 値 ※	備 考
福利施設棟	1	喫茶室	1 検体
		室外	1 検体

※上記の室について、それぞれ1検体につき2回採取を行い測定する。

測定物質、測定方法

種 類	指 針 値 ※	備 考
ホルムアルデヒド	100μg/m3 (0.08ppm) 以下	○ゾニトロン検出法・誘導体固相吸着/溶媒抽出法で採取し、高速液体クロマトグラフィーによって行う。 ・その他（ ）
トルエン	260μg/m3 (0.07ppm) 以下	○次のうちのいずれかの測定方法とする。 固相吸着/溶媒抽出法で採取し ガスクロマトグラフ-質量分析法によって行う。
キシレン	870μg/m3 (0.20ppm) 以下	固相吸着/加熱脱着法で採取し ガスクロマトグラフ-質量分析法によって行う。
エチルベンゼン	3800μg/m3 (0.88ppm) 以下	容器採取法で採取し ガスクロマトグラフ-質量分析法によって行う。
スチレン	220μg/m3 (0.05ppm) 以下	・その他（ ）
μg/m3 (ppm) 以下		

※両単位の変換は、25℃の場合による。

試料採取方法

試料採取は室内及び外気の各1箇所を2回ずつとし、対象室内を30分換気後に対象室内を5時間以上密閉し、その後概ね30分間採取の濃度（μg/m3）で表す。採取の時刻は揮発性有機化合物濃度の日変動で最大となることが予想される午後2時～3時頃に設定するのが望ましい。室外についても室内と同様の条件で平行して採取する。試料採取は室の中央付近の少なくとも壁から1m以上離れた高さ1.2～1.5mの位置を試料採取位置として設定する。外気の試料採取は外壁及び空調吸排気口から2～5m離れた、室内の測定高さと同等の高さの所を試料採取位置として設定する。

(1.6.2) 技 術 検 査

(1.7.2) 完 成 図

測定結果が上回った場合の措置

測定結果が指針値を上回った場合は、監督職員と協議する。

完成図の種類及び記入内容は次による。

	記入内容
配置図及び案内図	敷地と建物の関係
各階平面図	室名等
各立面図	外壁仕上げ
断面図	階高、天井高等を表示し、2面以上作成
短計図	基本的寸法
各種詳細図	部分詳細図
展開図	天井高 主要仕上げ
各種伏図	天井伏図
建具表	寸法、仕様
仕上表	屋外、屋内の仕上げ
施工図	
施工計画書	

完成図の様式等は次による。
作成方法 標準仕様書による。
原図サイズ A1

工事写真帳は（ ○ 紙媒体 ・ 電子媒体）で1部提出する。

完成写真はキャビネットとし黒表紙、工事名称等は金文字入りとする。
なお、完成写真には撮影方向等を明示した配置図、平面図を添付する。

本工事は、次の書類について電子納品の対象とする。
完成図、完成写真

貸与する設計図のCADデータ著作権者名：図面枠の記載による。 ファイル形式：JWW

貸与条件：貸与するCADデータを本工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用しないこと。

提出方法
完成図：原図一式、ニッ折背張り製本2部、縮小ニッ折製本（A4版）2部、
CADデータ（ファイル形式：JWW）

安全に関する資料 提出部数 2部

工事区分

施工対象工事は、次表により区分する。

区 分		本工事	電 機	土 木	備 考
項 目	名 称	要 要			
コンクリート穴あけ	鉄骨工事鉄骨スリーブ入れ	○			墨出し共
〃	梁、壁木製型枠入れ	○			墨出し、補修は除く
〃	梁、壁スリーブ入れ	○	○	○	ボイド等
〃	床スラブ木製型枠入れ	○			墨出し、補修は除く
〃	床スラブスリーブ入れ	○	○	○	ボイド等
〃	既存床コア抜き	○	○	○	
〃	既存壁コア抜き	○	○	○	
同上開口部補強	鉄筋切断及び補強筋入れ	○			
天井改め口	改め口取付及び、開口部補強	○			ボード切込、墨出し
開口補強を必要としないボード等の切開		○	○	○	
軽量鉄骨下地開口部補強	天井及び壁、ボード切開	○			照明器具、空調吹出口、給排気ガラリ等
軽鉄下地開口部墨出し	電気関係開口部	○	○		
〃	機械設備関係開口部	○		○	
壁等重物の下地補強	露出型器具取付用	○			
床下改め口	改め口取付及び、開口部補強	○			墨出し共
流し台	ステンレス製	○			水切板
〃	（含む排水金具、トラップ）	○			同穴あけ共
〃	排水管の接続	○			
〃	陶器製	○			
洗面器等取付化粧板		○			
ルーフトレン		○			
立どい	防露工事共	○			第1樹まで配管
雨水排水管	第1樹から排水幹線までの配管	○			第1樹を含む
〃	幹線の配管	○			
生活排水、実験排水	建物及び第1樹までの配管	○			第1樹を含む
〃	第1樹から排水幹線までの配管	○			
〃	幹線の配管	○			
大型機械基礎		○			
一般機器類の基礎	配筋・アンカーボルト・仕上共	○	○		
機械用アンカーボルト	ボイラ、冷凍機等機械設備	○		○	墨出し共
型枠入れ	関係機器	○			
機械用アンカーボルト	自家発電機その他電気関係機器	○			墨出し共
型枠入れ		○			
屋外貯油槽	地下式	○			
共同溝	歩床コンクリート共	○			
建物、共同溝接続		○			
トレンチ		○			
同上接続部止水板		○			
防火用水池		○		○	
防火用水池用給排水管		○			
各種槽類	コンクリート製	○			
各種槽類	SUS、FRP製	○		○	基礎共
各種槽類	屋外大型のものの基礎	○			
各種槽類	屋上設置のものの基礎	○			
換気扇取付	ダクトのあるもの	○		○	天井扇等
換気扇取付	壁、サッシ等への取付（材共）	○			
換気扇用枠、取付板等	木製、アルミ製、鉄製	○			
外壁取付ガラリ	給排気用	○			
内壁	〃	○			
ガラリへの給排気ダクト接続		○		○	
煙感知器連動防火戸		○			
煙感知器連動防火戸用煙感知器	リレー及びリレーまでの配管	○			
	配線共	○			
排煙防火ダンパー	リレー取付まで①	○			

工事名称 浜松医科大学福利施設棟喫茶室増築工事 図面番号 特-1

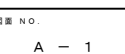
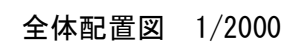
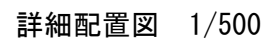
図面名称 建築工事特記仕様書（1） 縮 尺 ー 図面作成 平成22年11月

浜松医科大学施設課 課長 補佐 係長 担当

区 分		建 電 機 土				備 考	2 章 仮設工事		鉄 骨 工 事	7 章 鉄骨工事	
		築	気	械	木		(2.2.2) ベンチマーク	基準位置・基準床高さは既存建物に合わせる。		(7.1.3) 鉄骨製作工場	工場性能評価グレード R 以上の工場
項 目	摘 要										
煙感知器連動シャッター	②	○									
煙感知器連動防煙垂れ壁	③	○									
上記①～③用煙感知器	リレーまでの配管配線共		○								
道路側溝用排水	L型・U型と管布設	○									
制御盤	制御盤以降の配管配線共			○							
同上接続（一次側）	制御盤主開閉器までの配管配線			○			接地共				
屋内消火栓	消火ポンプ・制御盤				○						
屋内消火栓起動リレー					○						
同上表示灯及び起動装置					○						
自動火災報知器					○						
連絡送水口	座板共				○						
独立煙突		○									
同上煙道	鋼板製				○						
同上避雷設備					○						
配管・配線用ビット	蓋の切開共	○									
二重床の配管・配線用	フリーアクセスフロア等	○									
開口											
コンクリートシャフト		○									
改め口											
天井フック		○									
機械室の防音遮音処理		○									
特殊サイズ鏡		○									
普通サイズ鏡	図示による	○			○						
化粧用洗面器	化粧力カウンターは除く	○			○						
洗面カウンター		○									
便所手すり		○									
避雷設備				○							
保守管理用タラップ、はしご		○									
室内テレビ等吊金物	図示部分のみ	○									
防火区画貫通部補修				○	○						
機器・配管取付後の		○		○	○						
壁・床等の補修											
テレビアンテナ	取付共			○							
グリストラップ及び	コンクリート製	○									
ガソリントラップ	ステンレス鋼板製				○						
ALCパネルの穴あけ・補修	ダクト等の貫通部	○									
PC版の穴あけ		○									
同上補修	区画貫通処理			○	○						
押出成形セメント板の穴あけ		○									
同上補修	区画貫通処理			○	○						
電動シャッター、	二次側。操作盤、押ボタン取付共	○									
自動扉の配線配管				○							
同上配線配管、接続	一次側			○							
ユニットシャワー本体	据付共				○						
同上用配線	一次側接続まで。SWの取付・配線			○							
同上用配管	接続まで				○						
冷蔵・冷凍・恒温恒湿、	現場製作	○	○	○							
シールド、防音、											
無響室等の内装											
④	プレハブ型	○									
昇降機設備本体		○									
同上用機械室	天井フック、床シンダーコンクリート、防塵塗料、搬入用等開口、換気ガラリ共	○									
同上換気扇取設	サーモスイッチ共			○							
三方枠周囲の壁仕上		○									
各階出入口用開口	敷居取付け用持出し共	○									
ビット内防水		○									
動力・照明用電源、				○							
接地線引込み											
コンセント設置	ビット内、機械室内	○									
非常用電話	シャフト外			○	○						
④	シャフト内			○							
芝生、種子吹付け		○									
法枠、モルタル吹付け		○									
コンクリート擁壁		○									
植栽		○									
電気設備機器・配線等撤去	照明器具等			○							
	壁・天井と一体の電気配管配線の撤去										
改修建物電気切り離し	1次側配線配管	○									
	衛生器具等				○						
機械設備機器・配管撤去	壁・天井と一体の電気配管配線の撤去	○									
改修建物機械機器切り離し	1次側配管				○						

8章 コンクリート・ロック・ALCパネル・押出成形セメント板工事				10章 石工事				14章 金属工事				15章 左官工事			
(8.2.2) 材 料	材 料	ブロックの種類		(10.1.3) 施 工	材 料	天然石		(14.2.1) ステンレスの 表面仕上げ	材 料	銅合及び塗厚		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・空洞ブロック-16 ・型枠状ブロック-20	150			・セメント・石膏系	10mm			仕上げ	仕上げ				
(8.4.2) 材 料	材 料	ALCパネル		(10.4.2) 材 料	材 料	人工石・加工石		(14.2.2) アルミニウム及び アルミニウム合金 の表面処理	材 料	アルミニウム製既製品		(15.5.2) 材 料	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル ・床パネル ・屋根パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(8.5.2) 材 料	材 料	押出成形セメント板		(10.4.2) 材 料	材 料	天然石		(14.2.2) アルミニウム及び アルミニウム合金 の表面処理	材 料	アルミニウム製既製品		(15.5.2) 材 料	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
9章 防水工事															
(9.2.2) 材 料	材 料	アスファルトの種類		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・3種 ・4種	・セメント・石膏系			10mm	仕上げ			仕上げ					
(9.2.3) 防水層の種類 種別及び工程	防水層の種類 種別及び工程	アスファルト防水		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(9.4.3) 防水層の種類 種別及び工程	防水層の種類 種別及び工程	合成高分子シート防水		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(9.5.3) 防水層の種類 種別及び工程	防水層の種類 種別及び工程	アスファルト系防水		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(9.6.2) 材 料	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(9.6.5) シーリング材の 試験	シーリング材の 試験	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
10章 石工事															
(10.1.3) 施 工	材 料	天然石		(10.4.2) 材 料	材 料	人工石・加工石		(14.2.1) ステンレスの 表面仕上げ	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(10.4.2) 材 料	材 料	ALCパネル		(10.4.2) 材 料	材 料	天然石		(14.2.2) アルミニウム及び アルミニウム合金 の表面処理	材 料	アルミニウム製既製品		(15.5.2) 材 料	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
11章 タイル工事															
(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料		(15.5.2) 材 料	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(11.3.3) 施 工	材 料	アスファルトの種類		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
12章 木工事															
(12.1.4) 表面仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(12.2.1) 木 材	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
13章 屋根及びとい工事															
(13.5.2) 材 料	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(13.6.2) 材 料	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
14章 金属工事															
(14.2.1) ステンレスの 表面仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(14.2.2) アルミニウム及び アルミニウム合金 の表面処理	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(14.2.3) 鉄鋼の塗装のつぎ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
15章 左官工事															
(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(15.5.2) 材 料	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
16章 建具工事															
(16.2.2) 性能及び構造 (16.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(16.2.3) 性能及び構造 (16.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
17章 電気工事															
(17.2.2) 性能及び構造 (17.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(17.2.3) 性能及び構造 (17.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
18章 機械・設備工事															
(18.2.2) 性能及び構造 (18.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(18.2.3) 性能及び構造 (18.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
19章 塗装工事															
(19.2.2) 性能及び構造 (19.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(19.2.3) 性能及び構造 (19.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
20章 衛生工事															
(20.2.2) 性能及び構造 (20.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(20.2.3) 性能及び構造 (20.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
21章 電気・機械・設備工事															
(21.2.2) 性能及び構造 (21.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(21.2.3) 性能及び構造 (21.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
22章 電気・機械・設備工事															
(22.2.2) 性能及び構造 (22.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(22.2.3) 性能及び構造 (22.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
23章 電気・機械・設備工事															
(23.2.2) 性能及び構造 (23.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(23.2.3) 性能及び構造 (23.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
24章 電気・機械・設備工事															
(24.2.2) 性能及び構造 (24.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
(24.2.3) 性能及び構造 (24.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所		(11.2.1) タ イ ル	(11.3.3) 施 工	タイルの種類		(14.4.4) 工 法	材 料	アルミニウム製既製品		(15.4.2) 銅合及び塗厚	材 料	モルタル・モルタル材料	
		・外壁パネル ・間仕切壁パネル	建築基準法の計算による ・637 ・2354 ・881			・外装用モルタル E ・モルタル	・平たん状 ・凹凸状			吹付	外壁				
25章 電気・機械・設備工事															
(25.2.2) 性能及び構造 (25.2.4) 形状及び仕上げ	材 料	シーリング材の種類、施工箇所</													

敷地：静岡県浜松市東区半田山1丁目20番1号



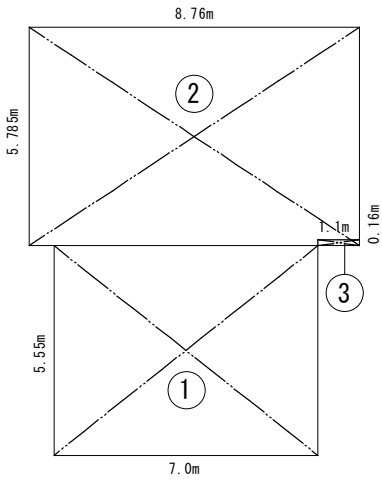
現 況 仕 上 表

外 部 仕 上 表									
屋 根	コンクリート直押えの上 合成ゴムシート防水 着色仕上			建 具	アルミ				
	パラベット 防水モルタル金ゴテ				スチール				
	コンクリート打放し 複装塗材 E				VP100φ カラー				
外 壁				樋					

内 部 仕 上 表									
階	室 名	床	巾 木	H	壁	天 井	廻 縁	C H	備 考
1 階	喫 茶 室	ビニル床シート t=2.5 (撤去)	ビニル巾木	100	モルタル金ゴテ E P	化粧石膏ボード t=9.0 (LGS下地) (撤去)	塩 ビ	2500	ステンレス流シ台 L=750、S U Sスクリーン、木製カウンター、垂れ壁
					ケイカル板 t=6+6 (LGS75下地) E P				天井点検口 600角
	食 堂	ビニル床シート t=2.5	E P	100	モルタル金ゴテ 内装薄塗材 E	石膏ボード t=9.0下地 軽量骨材塗材 (既存のまま)	塩 ビ	2700	
階	廊 下	ビニル床シート t=2.5 (撤去)	ビニル巾木	100	モルタル金ゴテ 内装薄塗材 E	化粧石膏ボード t=9.0 (LGS下地) (撤去)	塩 ビ	2500	ホワイトボード
					ケイカル板 t=6+6 (LGS75下地) 内装薄塗材 E				掲示板

増 築 後 仕 上 表

外 部 仕 上 表														
屋 根	合成高分子系ルーフィングシート防水 t=1.2 カラートップ吹付 コンクリート直押エ			水 樋	コンクリート打放シ		建 具	アルミ		庇	アルミ庇 D=900 L=3000 (アルミ軽量ひさし 内部発泡ポリスチレン装着 先端R形状 シルバー色)			
	アルミ笠木													
外 壁	既存部 複装塗材E塗替え			テ ラ ス	床 コンクリート打 モルタル金ゴテ		樋	VP100φ カラー						
	増築部 押出成形セメント版 t=60 耐候性塗料塗り													
内 部 仕 上 表														
階	室 名	床			巾 木		壁		天 井		廻 縁	C H	備 考	
1 階	喫 茶 室	ビニル床シート t=2.0 コンクリート直均し下地 (既存部一部モルタル補修)			ビニル巾木			100	PBt=12.5+9.5 EP-G (LGS50下地) PBt=12.5 EP-G (GL工法)	ロックウール化粧吸音板t=9 + 捨張り石膏ボード t=9.5 (LGS下地)		塩ビ	2500	ステンレス流シ台 L=1050 面台 SUS t=0.8 鉄骨丸柱耐火塗装 (1時間耐火)
		目地掃 SUS FB-6 x 25 HL							既存モルタル部 塗替 E P - G 流シ台裏 ケイカル板 t=6 (LGS75下地)					天井点検口 450角
	食 堂	モルタル金ゴテ補修の上ビニル床シート t=2.5張り (新設建具取合部)			E P - G (新設建具取合部)			100	モルタル金ゴテ補修 の上 E P - G (新設建具取合部)	既設のまま				
階	廊 下									化粧石膏ボード t=9.5 (LGS下地)		塩ビ	2500	

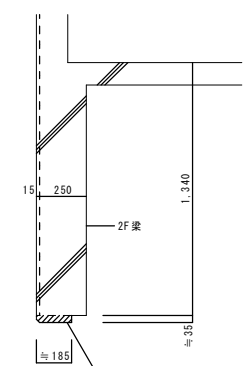
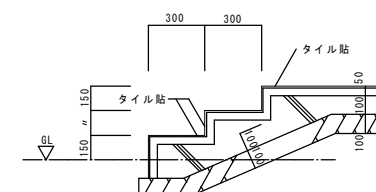
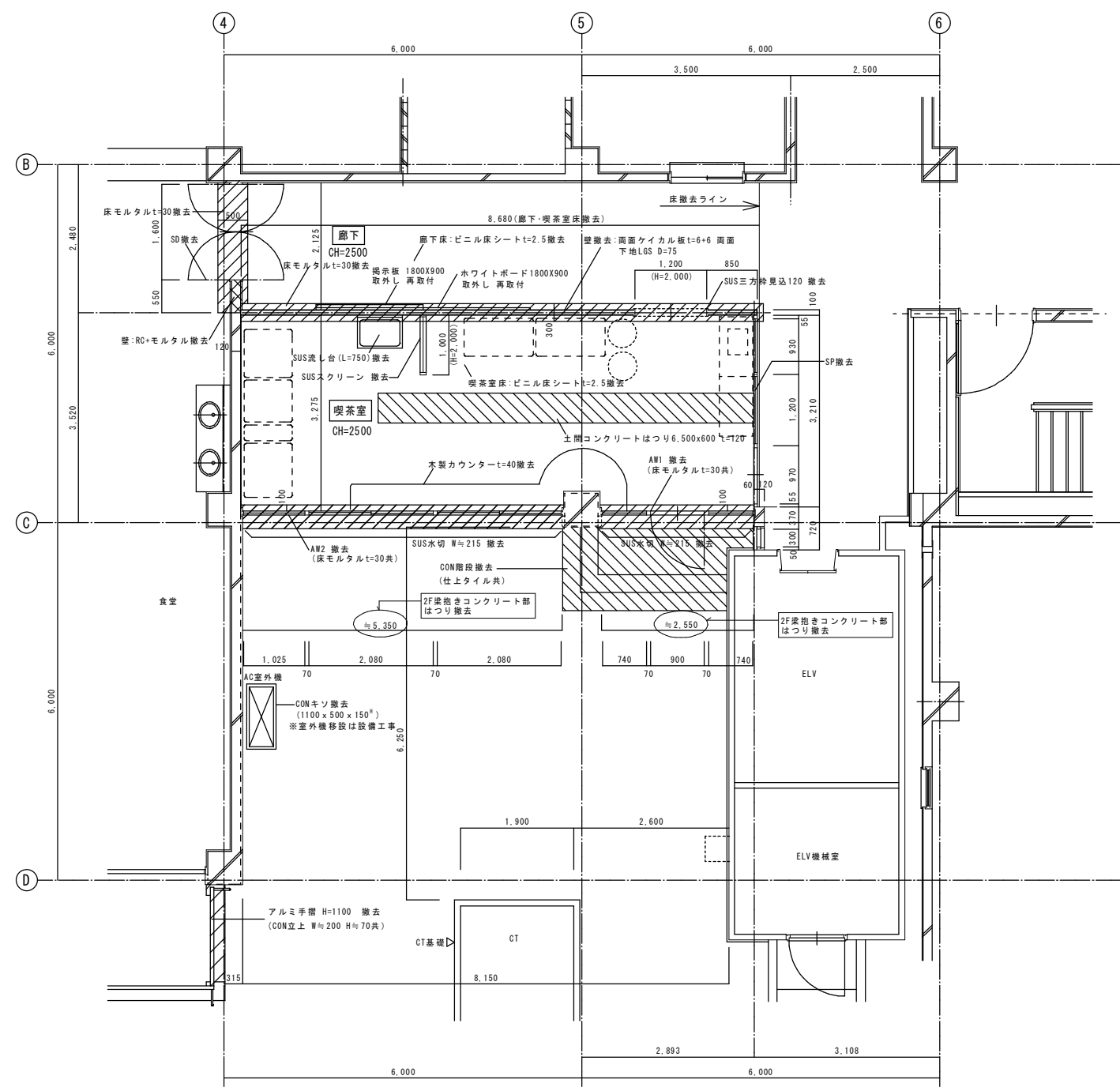


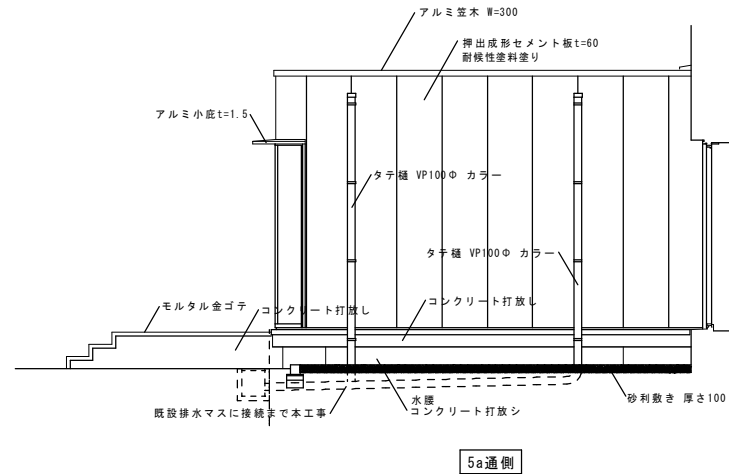
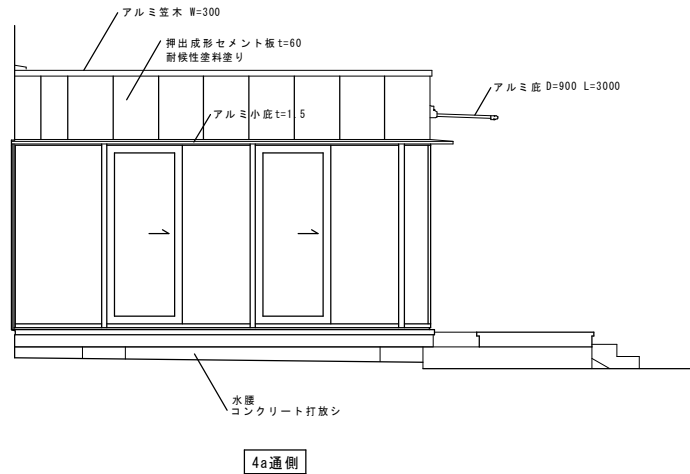
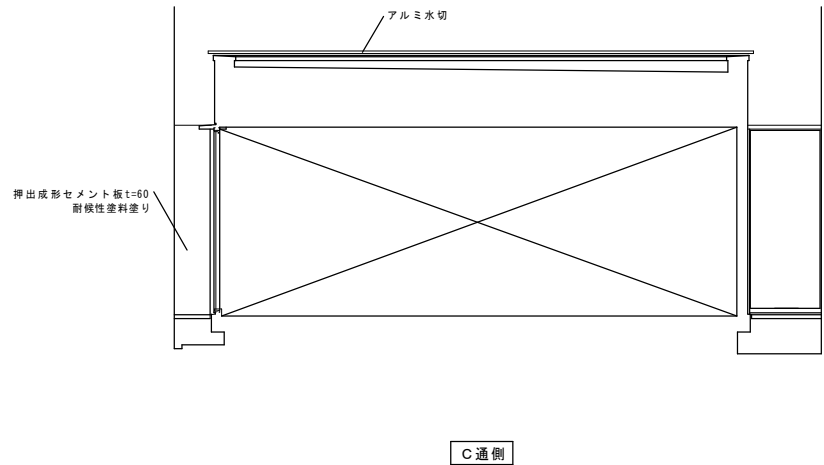
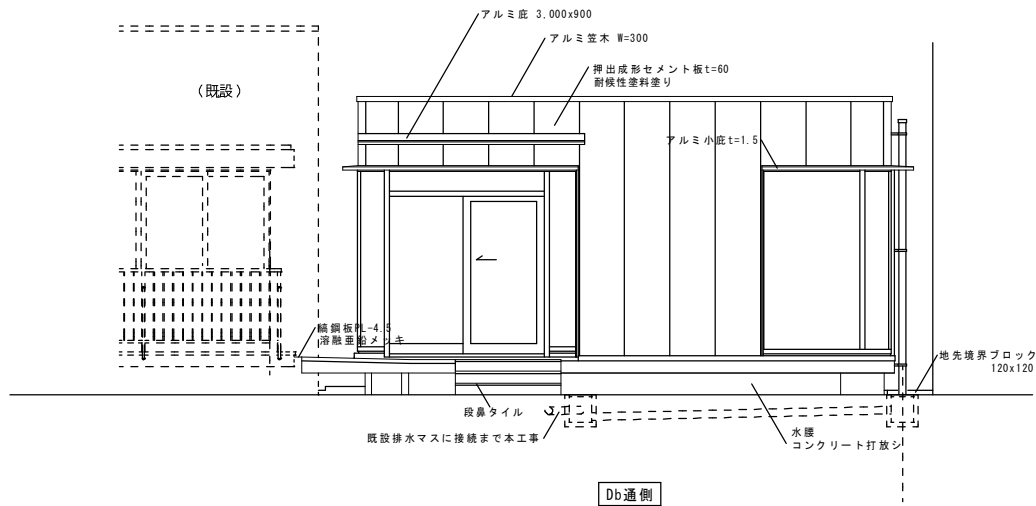
求積図 1/100

面 積 表		
喫茶室増築部床面積	①	7.0m x 5.55m=38.85 m ²
既設喫茶室改修部床面積	②	8.76m x 5.785m=50.6766 m ²
	③	▲1.1m x 0.16m=▲0.176 m ²
		計 50.5006 m ²
喫茶室合計床面積		89.3506 m ²

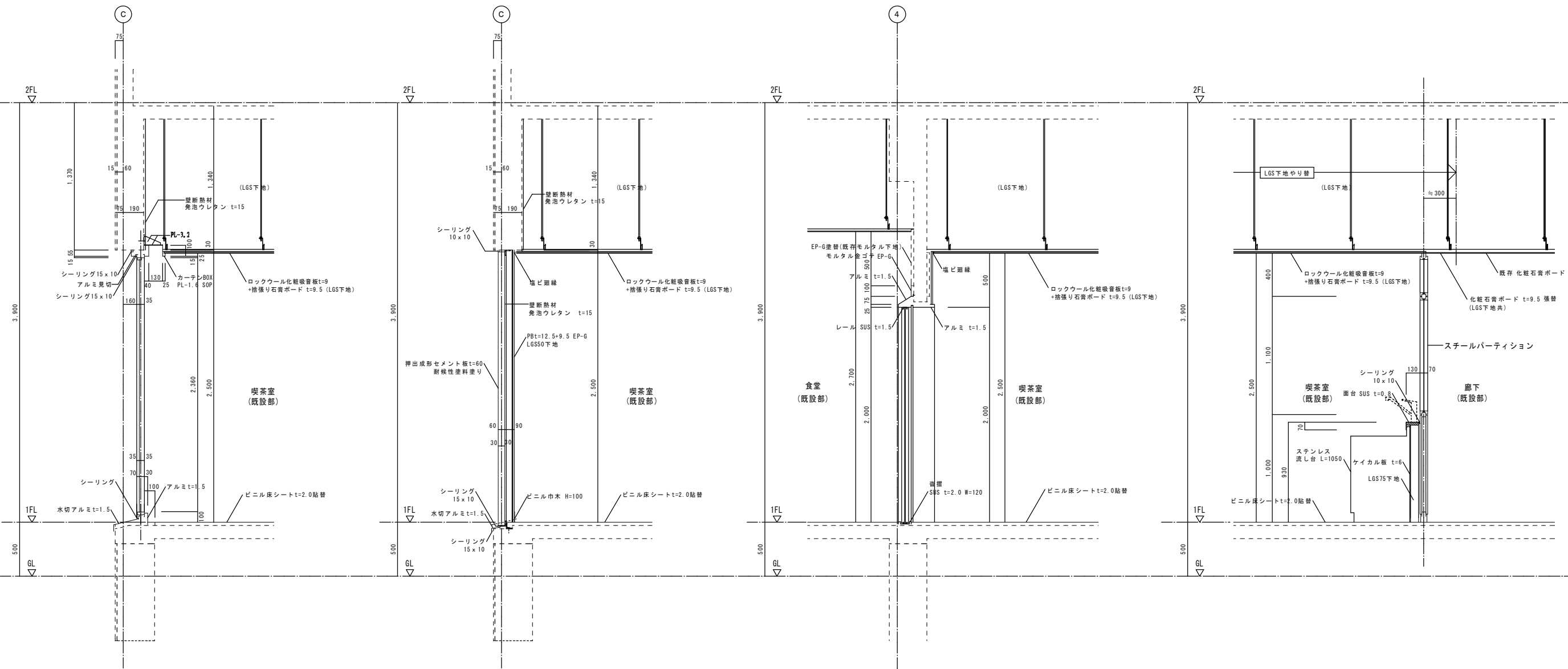
必要排煙面積	1/50	有効排煙面積	判 定
89.35÷50=1.787 m ²		0.9×0.76×2=1.368 0.97×0.76=0.7372 計 2.105 m ²	○ K
必要換気面積	1/20	有効換気面積	判 定
89.35÷20=4.4675 m ²		0.9×2.36×2=4.248 0.97×2.36=2.2892 計 6.5372 m ²	○ K

*サッシ巾算出根拠 AW2 1.9×1/2-0.05=0.9
AW2 2.05×1/2-0.05=0.975





立面図 1/50

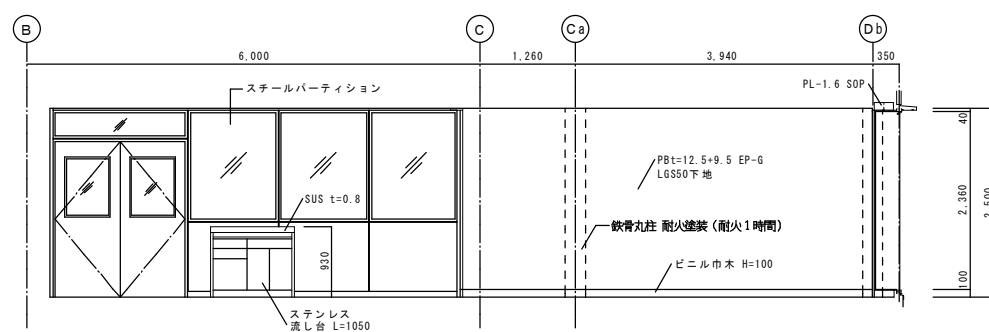


既設喫茶室窓AW3 詳細図 1/20

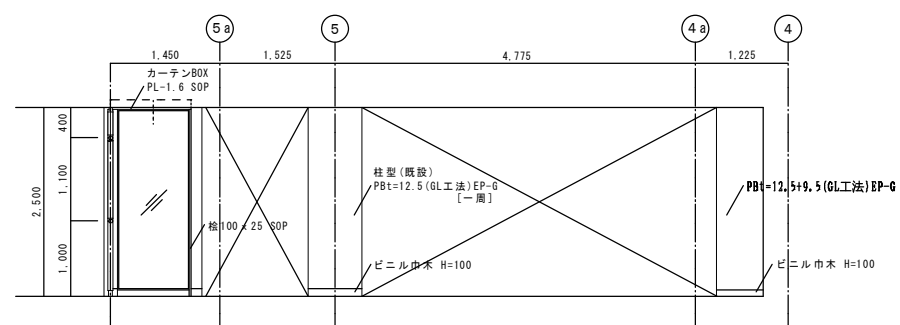
既設喫茶室外壁 詳細図 1/20

既設喫茶室～既設食堂出入口 詳細図 1/20

既設喫茶室流し台部 詳細図 1/20

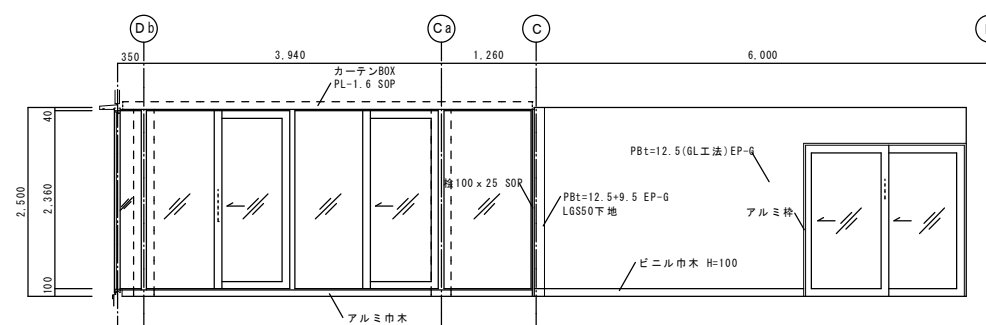


喫茶室

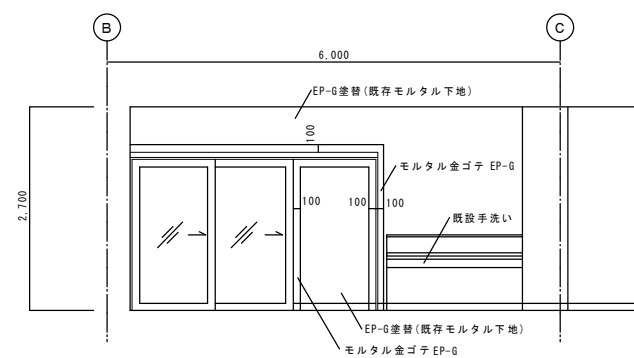


3

喫茶室



4



食堂

号	AW 1	AW 2	S P	SUSスクリーン	S D
室 名	喫茶室	喫茶室	喫茶室	喫茶室	廊下
図					
価 数	1	1	1	1	1
見 込	70	70	60	100	枠見込200 扉見込40
形 態					
材 種	アルミ	アルミ	スチール	ステンレス	スチール
仕 上					
子	t=4	t=4	t=4	t=5	t=5
金 物	標準金物	標準金物	標準金物		
備 考	A1パネル t=2.0	A1パネル t=2.0			

符 号	AW 1	AW 2	AW 3
室 名	喫茶室	喫茶室	喫茶室
図			
備 数	1	1	1
見 込	70	70	70
形 態	FIX	片引き戸 FIX	FIX
材 種	アルミ	アルミ	アルミ
仕 上	B-1種 (無着色陽極酸化塗装複合皮膜)	B-1種 (無着色陽極酸化塗装複合皮膜)	B-1種 (無着色陽極酸化塗装複合皮膜)
硝 子	強化トローメイ t=6.0 ガラス止めシーリング	強化トローメイ t=6.0 ガラス止めシーリング	強化トローメイ t=6.0 ガラス止めシーリング
金 物	標準金物 外部 アルミタテ見切2方 アルミ小底 D=200 アルミ水切 アルミアングル(タテ2方 上1方)	標準金物 引手 クレセント 外部 アルミタテ見切2方 アルミ小底 D=200 アルミ水切 アルミアングル(タテ2方 上1方)	標準金物 外部 アルミ上見切 アルミタテ見切 アルミ水切 アルミアングル(タテ1方 上1方)
備 考	内部 アルミ巾木 アルミアングル(タテ2方 上下1方づつ) 衝突防止表示 SUS304 φ30 #450	内部 アルミ巾木 アルミアングル(タテ2方 上下1方づつ) 衝突防止表示 SUS304 φ30 #450	内部 アルミ巾木 アルミアングル(タテ2方 上下1方づつ) 衝突防止表示 SUS304 φ30 #450
符 号	AD 1	SP 1	
室 名	食堂	喫茶室	
図			
備 数	1	1	
見 込	230内外	70	
形 態	引違戸(引込式)	開閉戸 FIX パネル(両面 カラー鋼板+PB t=12.5)	
材 種	アルミ	スチール	
仕 上	B-1種 (無着色陽極酸化塗装複合皮膜)	枠・扉・腰パネル カラー鋼板	
硝 子	強化トローメイ t=5.0 ガラス止めシーリング	強化トローメイ t=4.0 ガラス止めシーリング	
金 物	標準金物 差込栓錠 シリンダーかま錠 引手	標準金物 シリンダー錠 目地枠 SUS FB-6 x 25 HL(両開戸部) レバーハンドル	
備 考	上レール SUS 数居 SUS t=2.0 W=120(レールSUS) 衝突防止表示 SUS304 φ30 #450	各メーカ標準仕様	

1. 一般事項

(1) 構造図面に記載された事項は、本標準図に優先して適用し、特記無き事項は「国土交通省大臣官庁官庁
宮城県監修公共建築工事共通仕様書」平成（22）年度版に準ずる。

住宅瑕疵担保履行法による設計施工基準に準拠する必要がある場合はこれを優先する。

(2) 記号

d・・・異形棒鋼の呼び名に用いた数値	丸鋼では径	D・・・部材の成	R・・・直径
θ・・・間隔	r・・・半径	ℓ・・・中心線	l ₁ 部材の内寸法距離
ST・・・あばら筋	H00P・・・帯筋	S, H00P・・・補強帯筋	h _u ・・・部材の内法高さ
		φ・・・直径又は丸鋼	

(1) 鉄筋末端部の折曲げの形状				
折曲げ角度	180°	135°	90°	折まげ角度90°はスラブ筋、壁筋の末端部またはスラブと同時に折込む1形および折入のキャップタイにのみ用いる。
図				
鉄筋の余長	4d以上	6d以上 (※4d以上)	8d以上 (※4d以上)	
折曲げ内法寸法R	SR235 : R≥3d SD295A・SD295B・SD345 : (D16以下) R≥3d、(D19以上) R≥4d SD390 : R≥5d			※片折スラブ、L配筋の先端

図	鉄筋の使用箇所による区分	鉄筋の種類	鉄筋の径による区分	鉄筋の折曲げ寸法 (R)
	帯あばら筋	SR235、SD295A	16φ D16	3d以上
	スバイラル筋	SD295B、SD345	19φ D19	4d以上
	上記以外の鉄筋	SR235、SD295A SD295B、SD345 ()内はSD390	16φ D16	4d以上 (5d以上)
			19φ～25φ D19～D25	6d以上 (6d以上)
			28φ～32φ D29～D38	8d以上 (8d以上)

鉄筋の種類	普通、軽量コンクリートの設計基準強度の範囲 (N/mm ²)	定 着 の 長 さ			特別の定着及び重ね継手の長さ (L) (L)
		一般 (L ₁)	下 部 筋 (L ₂)		
			小 梁	スラブ	
SD295A SD295B	24 ～ 27	30d または 20d フックつき	20d または 10d フックつき	10d かつ 15cm以上	35d または 25d フックつき
	21	35d または 25d フックつき			40d または 30d フックつき
SD345 () 内はSD390	24 ～ 27	35d または 25d フックつき (40d または 30d フックつき)	20d または 10d フックつき	10d かつ 15cm以上	40d または 30d フックつき (45d または 35d フックつき)
	21	35d または 25d フックつき (40d または 30d フックつき)			45d または 30d フックつき

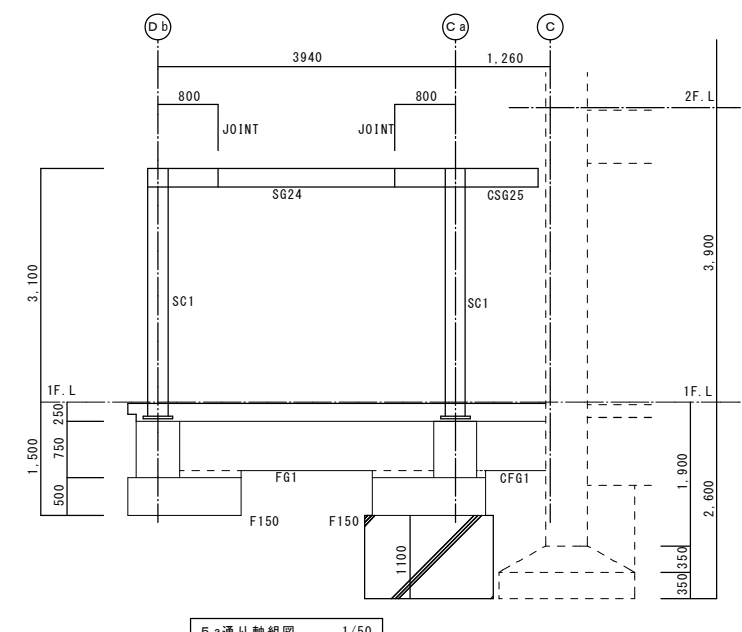
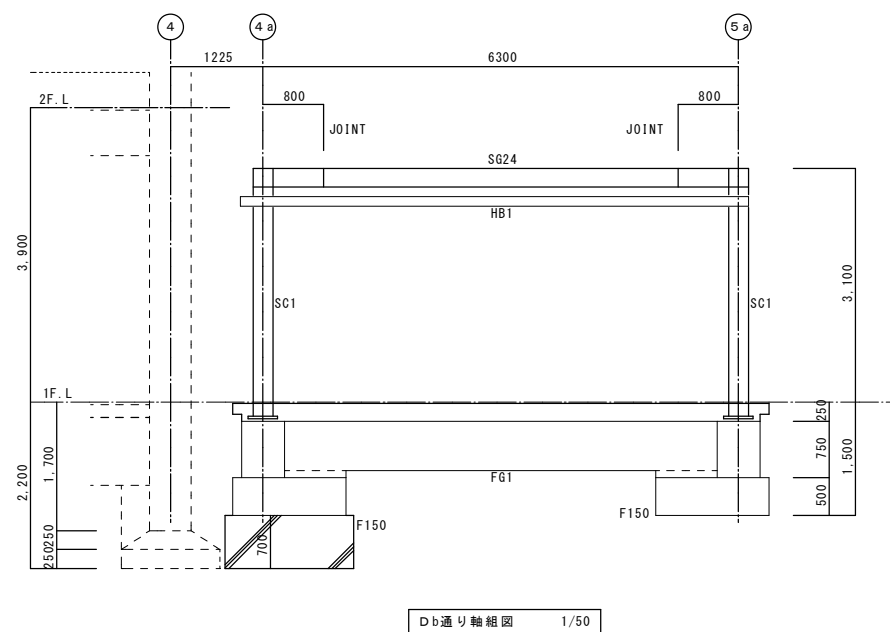
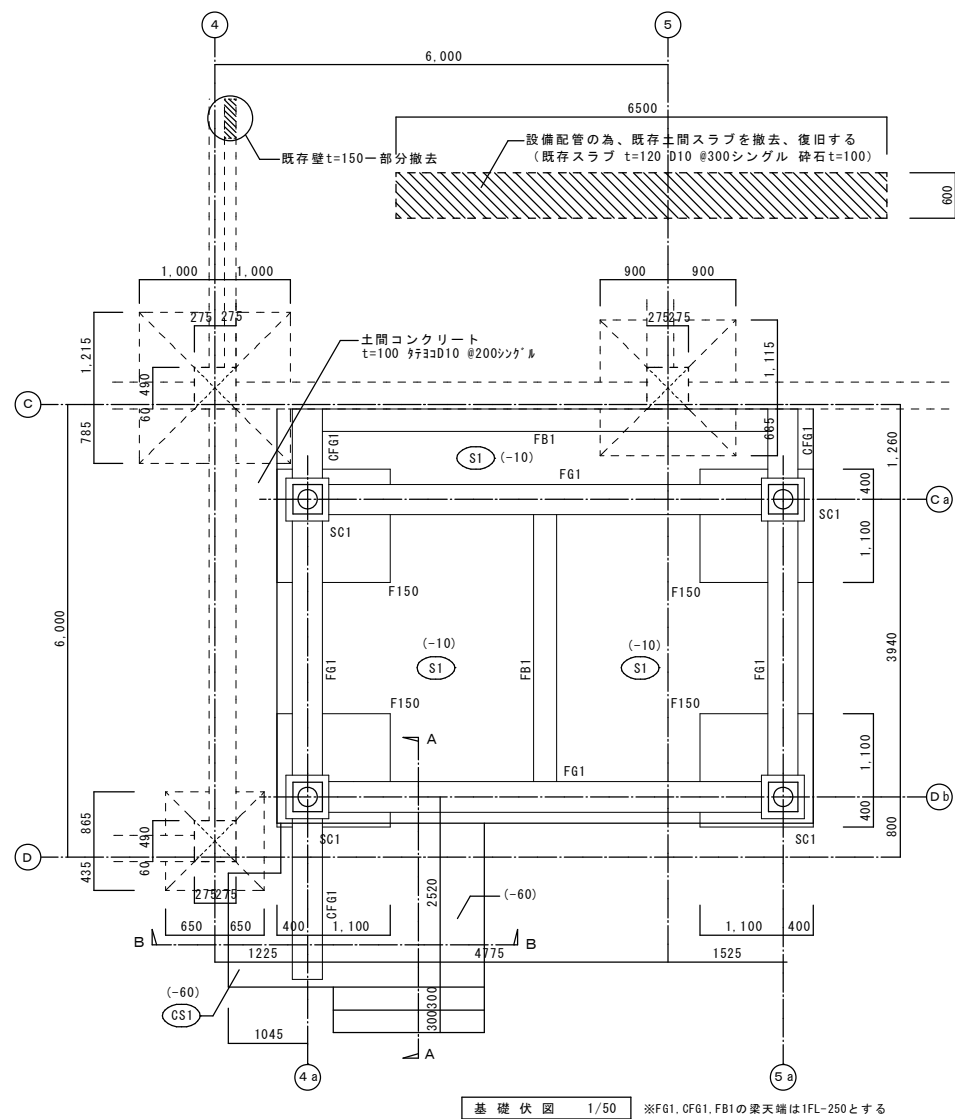
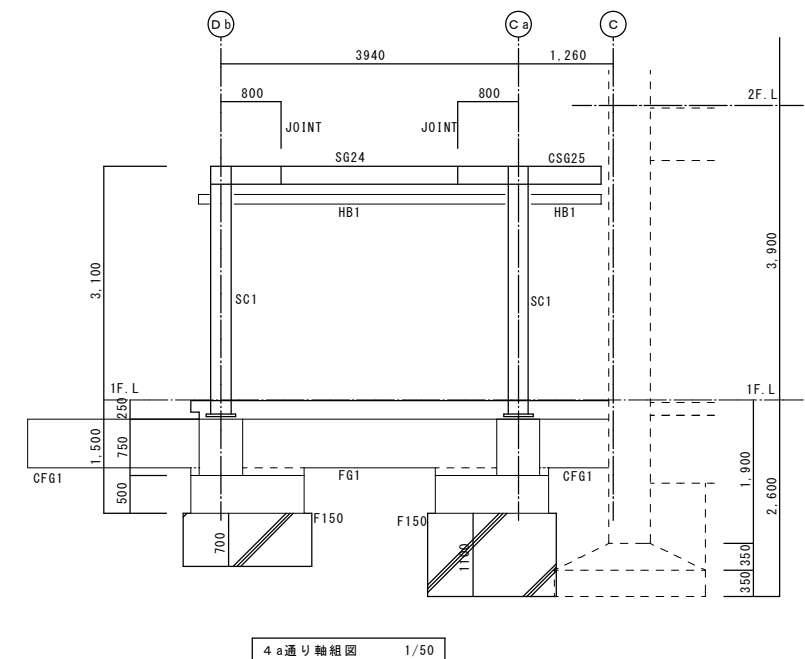
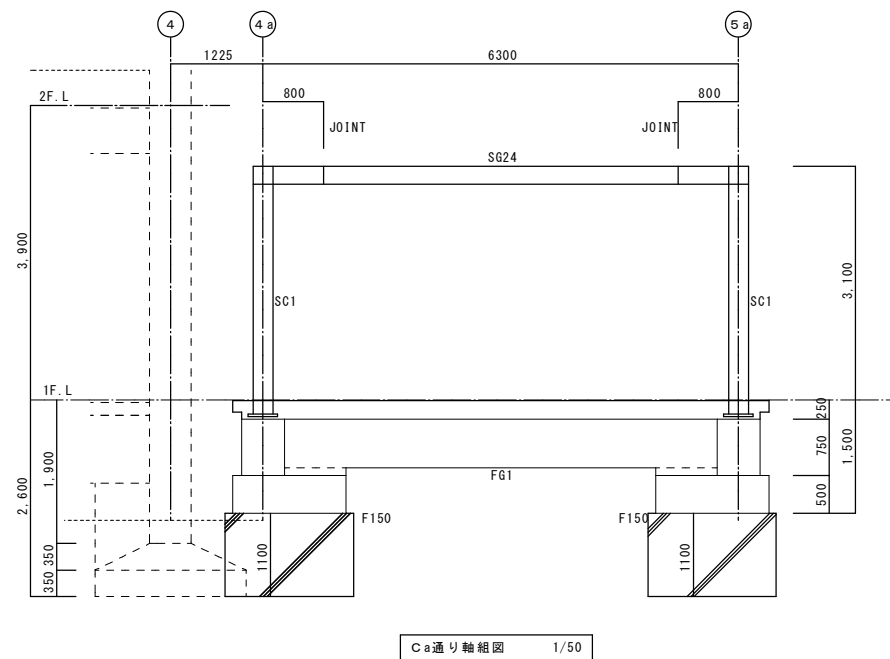
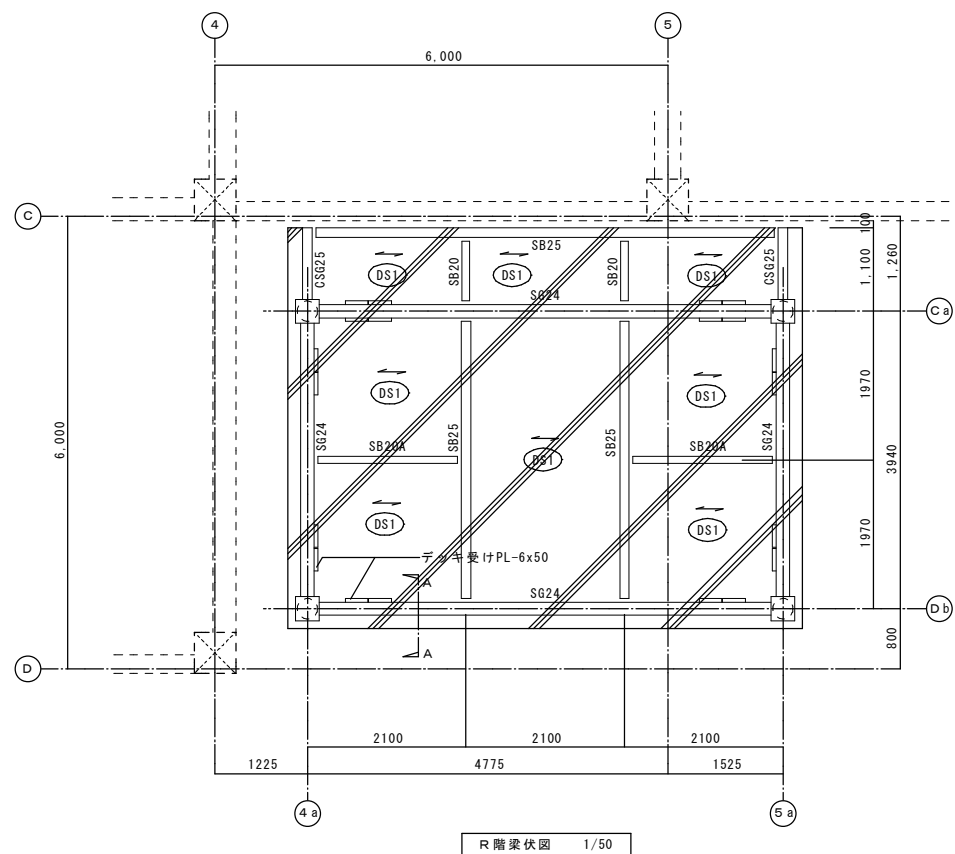
Figure 10 illustrates three methods for reinforcing concrete structures: 圧接継手 (Lap Splicing), 重ね継手 (Staggered Lap Splicing), and 圧接 (Welded Splicing). The diagrams show the reinforcement bars (d) and the concrete (D) with various dimensions and conditions.

- 圧接継手 (Lap Splicing):** Shows a lap joint with a length of L . The condition is $a \geq 400$.
- 重ね継手 (Staggered Lap Splicing):** Shows staggered lap joints with a staggered distance of $d/4$. The condition is $a \geq 400$.
- 圧接 (Welded Splicing):** Shows a welded joint with a weld length of L . The condition is $a \geq 400$.

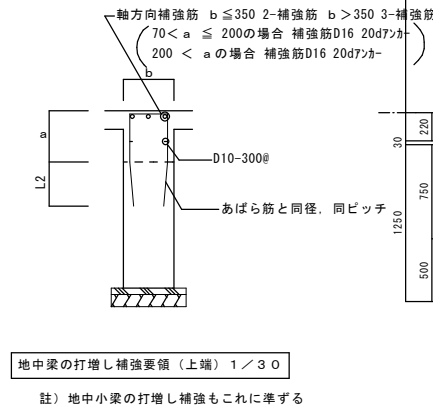
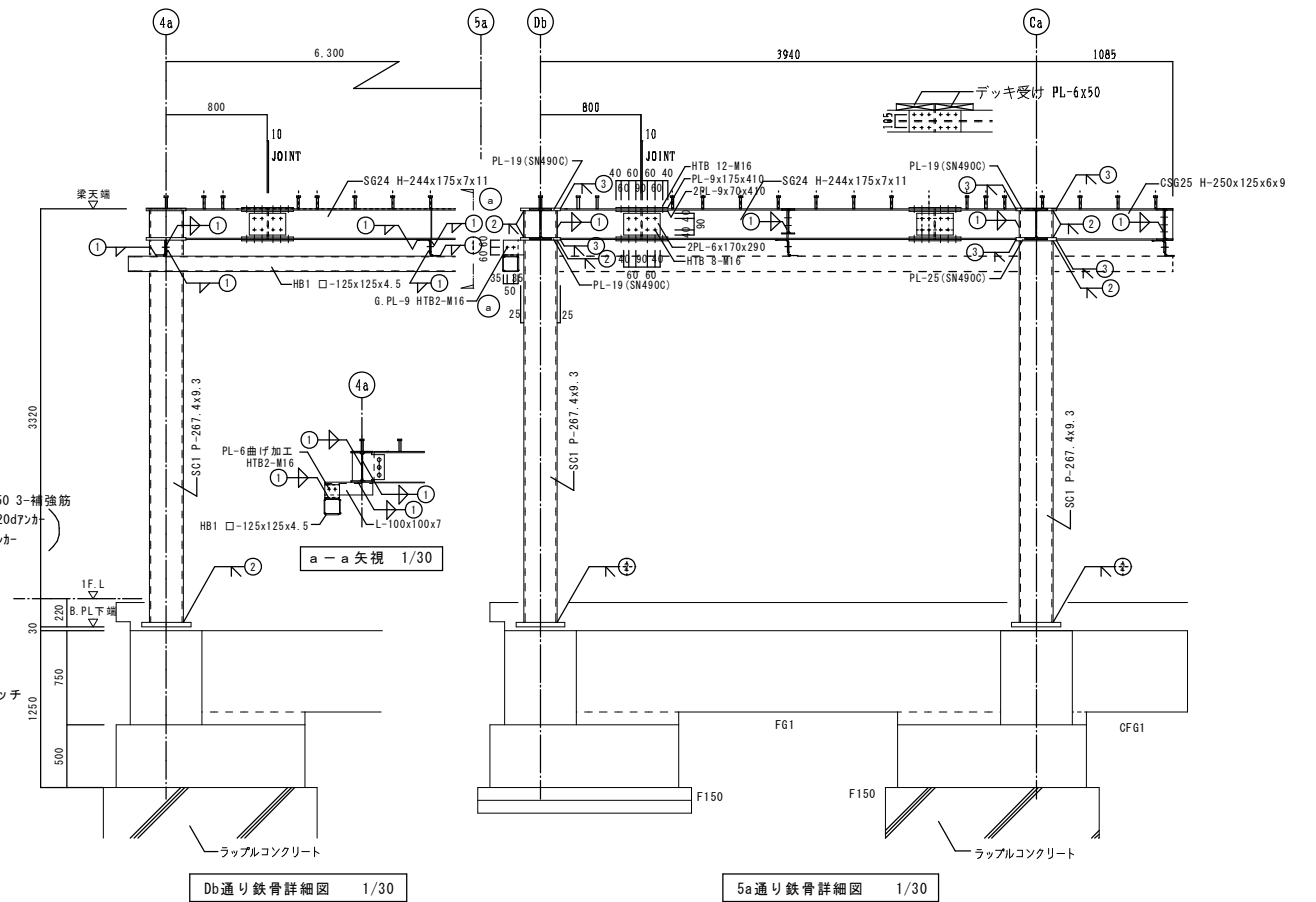
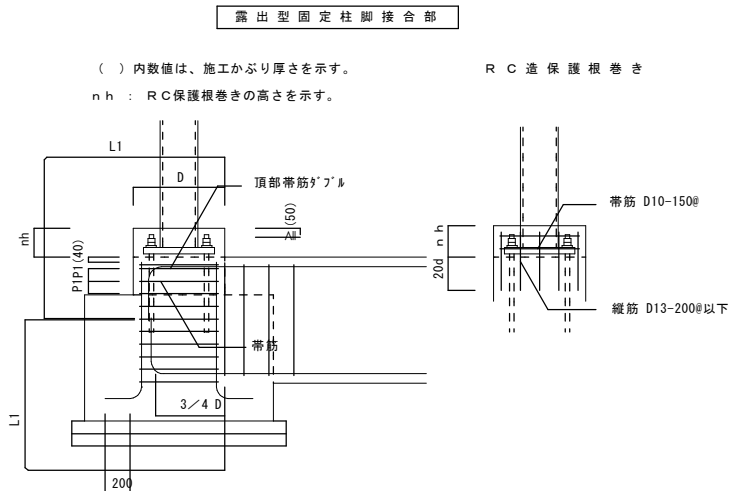
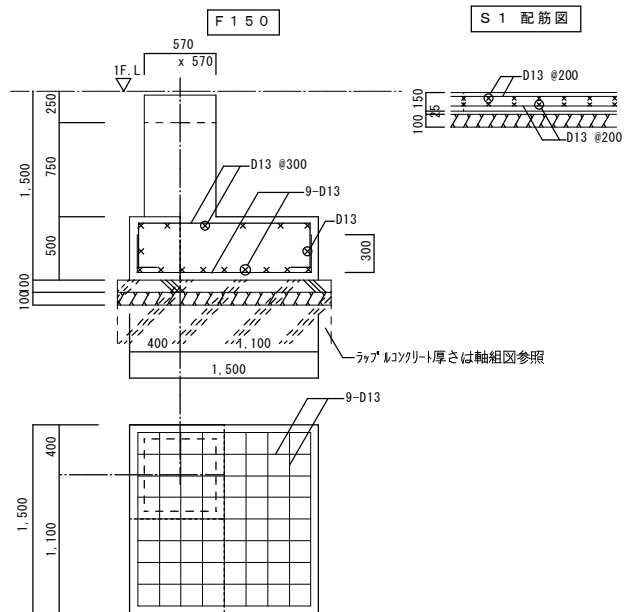
Additional dimensions and conditions shown in the diagrams include:

- Reinforcement bar diameter: d
- Concrete diameter: D
- Staggered distance: $d/4$
- Weld length: L
- Angle: $\theta > 80^\circ$
- Minimum lap length: $1.4d$
- Minimum staggered distance: $d/4$
- Minimum weld length: $0.5L$

S - 1

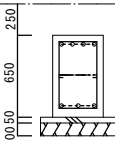
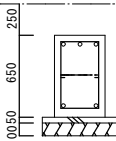
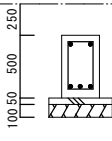


使 用 材 料		
1)	躯体コンクリート	設計基準強度 $F_c = 24 \text{ N/mm}^2$ $S = 15$
	土間コンクリート	設計基準強度 $F_c = 24 \text{ N/mm}^2$ $S = 15$
	デッキプレート上コンクリート	設計基準強度 $F_c = 21 \text{ N/mm}^2$ $S = 15$
	捨て、ラップルコンクリート	設計基準強度 $F_c = 18 \text{ N/mm}^2$ $S = 15$
2)	鉄 筋	SD295A D10～D16 SD345 D19～D22
3)	鉄 骨	STK400, SN400B, SN490C, SS400
4)	設計地耐力 (長期)	$F_e = 150 \text{ kN/m}^2$



鉄骨柱断面リスト S=1:30		
1. 特記なき主材の鋼種記号は、STK400とする。 2. 通しダイヤフラムの鋼種記号は、SN490Cとし、板厚は、梁フランジ厚+6mm以上かつ柱板厚以上とする。 3. 露出型弾性固定柱脚の材質はメーカー仕様による。		
符 号		SC 1
1 階	パネルゾーン 主 材	○-267.4×9.3
柱 脚 形 式		露 出 型 固 定
工 法		保有力接合を満足した露出型弾性固定柱脚
形 式		回転剛性 36,800 (kNm/rad)
柱 脚		
ベースプレート		390×390×36 (SM490A)
アンカーボルト		4-D35 (SD490) L=725
柱 型	B×D	570×570
	主 筋	8-D19 (SD345)
	帯 筋	D10@150 (SD295A)
柱脚保護根巻き部分断面リスト S=1:30 共通事項：縦筋の定着は20d		
符 号		SC 1
柱 主 材		○-267.4×9.3
保 護 根 巻 き 高 さ		220
柱 脚 保 護 根 巻 き		
B × D		470×470
縦 筋		8-D13 (SD295A)
フ ー プ		D10@150 (SD295A)

地中梁リスト 1/30

	FG 1	CFG 1	FB 1
位 置	全 断 面	全 断 面	全 断 面
断 面 1F.L ▽			
b x D	400 x 650	400 x 650	300 x 500
上 端 筋	4 - D22	3 - D22	2 - D19
下 端 筋	3 - D22	2 - D22	3 - D19
S t . t	2 - D13 #200	2 - D10 #150	2 - D10 #200
腹 筋	2 - D10	2 - D10	

鉄 骨 梁 リ ス ト S=1:30		(共通事項)		
		・ 特記なきプレートは S N 4 0 0 B ・ 特殊高力ボルトは S 1 0 T		
符 号	S G 2 4	S B 2 0、S B 2 0 A	S B 2 5	C S G 2 5
断 面				
鉄 骨	H - 244x175x7x11 SN400B 張付きｽﾏｯﾄﾞ 19φx100 ﾀ3001列	H-200x100x5、5x8 S5400 SB20張付きｽﾏｯﾄﾞ 19φx100#3001列	H-250x125x6x9 S5400 張付きｽﾏｯﾄﾞ 19φx100 ﾀ3001列	H-250x125x6x9 SN400B 張付きｽﾏｯﾄﾞ 19φx100 ﾀ3001列
接 合	ﾌﾗﾝｼﾞ 突合せ溶接 ㊦2" すみ肉溶接	G、PL-9 HTB 2-M16	G、PL-9 HTB 3-M16	ﾌﾗﾝｼﾞ 突合せ溶接 ㊦2" すみ肉溶接
符 号	H B 1	D S 1		
断 面				
鉄 骨	□-125x125x4.5 STAR400	合成ｽﾏｯﾄﾞ用ﾌﾞﾚｰﾄﾞ ｾﾞｯﾄﾞ ｵｰﾄ h=50 t=1.2 Z27(1時間耐久) D10-200#ｼﾞｬﾝｸﾞﾙ 普通ｺﾝｸﾘｰﾄF0.21ﾌﾞﾚｰﾄﾞ ｾﾞｯﾄﾞ ｵｰﾄ t=80		
接 合	G、PL-9 HTB 2-M16	張付きｽﾏｯﾄﾞ 19φx100 ﾀ300 1列		